

6月定例会

6月定例会が、5月30日から6月12日までの14日間の会期で開かれました。開会日に鈴木市長より提案理由の説明があり、一般質問では9名の議員がそれぞれ市の考えを質しました。

市長提出議案は11件で、専決処分、白河市印鑑条例の一部を改正する条例を含む条例案、単行議案、令和5年度6月補正予算を審議し、いずれも原案のとおり承認、可決、同意されました。また、法人の経営状況などの報告がなされました。

今号では専決処分と6月補正予算の主なもの、意見書・請願(7頁)についてを主にお知らせします。

議案ピックアップ

- ◆市長提出議案 …………… 11件
- ◆請願 …………… 2件
- ◆委員会提出議案 …………… 2件
- ◆議員提出議案 …………… 1件

全ての議案の審査結果は市議会ホームページをご覧ください。



●議案第39号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年4月26日専決)

子育て世帯生活支援特別給付金事業 7,699万2千円

食費、電気代等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給する。

- 対象者 低所得のひとり親世帯 (児童扶養手当受給者等)
低所得のひとり親以外の世帯 (令和4年度の受給者等)
- 給付額 子ども1人あたり5万円

●議案第48号 令和5年度白河市一般会計補正予算 (第2号)

主な内容

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業 1億8,279万7千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する。

- 1、重点支援給付金
 - ①令和5年度住民税が非課税の世帯へ3万円
- 2、重点支援給付金 (市独自事業)
 - ①令和5年1月以降の家計急変世帯へ3万円
 - ②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯へ1万円



議会が議決すべき条例や予算などについて、市長が議会に代わって決定すること。処分を行うためには、地方自治法の規定により、議会が成立しないことや緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことなどの一定の要件が求められます。処分を行った後に、市長は次の議会においてこれを報告するとともに、議会の承認を求めますが、承認が得られなかったとしても当該処分の効力には影響はありません。